

社会医療法人社団 順江会
介護老人保健施設
かがやきライフ江東
電話 03(3640)2111 FAX 03(3640)8050
E-mail: kagayaki@junkoukai.com

認知症高齢者グループホーム
サンライズホーム
電話 03(3640)2112 FAX 03(3640)8070
E-mail: sunrise@junkoukai.com

〒135-0051 江東区枝川3丁目8番18号

Vol. 11 平成26年07月08日発行

介護保険制度による【介護サービスの種類】

居宅サービス

居宅介護
支援サービス

施設サービス

地域密着型
サービス

介護予防
サービス

介護予防支援
サービス

地域密着型介護
予防サービス

様々なサービスの中から当施設（老人保健施設）に該当する
”施設サービス”の紹介をします。

【施設サービスの種類】

介護保険施設（介護保険上で定められた施設のことです）

● 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

- ・都道府県知事の指定を受けて介護保険施設となったものです。
- ・入浴、排泄、食事などの介護が中心の施設です。

● 老人保健施設（介護老人保健施設）

- ・介護と医療、両方のサービスを提供します。
- ・退院後などで介護を必要とする人に、リハビリを中心とした医療サービスと日常生活の介護サービスを提供し、在宅への復帰を目指す施設です。

● 介護療養型医療施設

- ・医療法で定められた療養病床で医療的な側面がもっとも強い施設です。
- ・療養上の管理、看護、医学的な管理のもとで介護や機能訓練などのサービスを提供するものです。

その他の施設

● 認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

- ・利用定員9人以下で、グループホームと言われます。
- ・要介護者のうち、中程度までの認知症高齢者が受けられるサービスで、小規模な施設で家庭的環境のもとスタッフのサポートを受けながら共同生活を営むものです。

● 有料老人ホーム、軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

- ・利用定員29人以下の特定施設です。
- ・日常生活上のサポート、ケアなどが受けられます。
- ・介護付有料老人ホーム等の介護・看護スタッフがサービスを提供するタイプと、外部サービス事業者がサービス提供を行うタイプがあります。

要介護者になるには？

要支援・要介護新規認定

- ・ 認定を受けていない方が、日常生活で介護や支援が必要になった場合、介護保険のサービスを利用するためには、要介護・要支援認定の申請を行い、認定を受ける必要があります。（※更新申請を行わずに認定有効期間が満了した場合も新規申請を行うことになります。）
- ・ 申請の手続きは、原則として本人、家族が行います。また、家族が申請に来られない場合、居宅介護支援事業者（ケアマネージャー）や介護保険施設も申請を代行することができます。
- ・ 第2号被保険者（40歳から64歳までの方）は、特定疾病（国の定めた16種類の病気）が原因で介護が必要になった場合に限りです。特定疾病に該当するかについては、申請前に主治医にご確認ください。

申請時に必要な物

- ・ 介護保険 要介護認定・要支援認定等申請書（新規）
（申請書は各申請窓口にあります。また、市区町村のホームページ等からダウンロードできます。）
- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 医療保険被保険者証のコピー
「第2号被保険者（40歳から64歳までの方）のみ」

事前に調べて置くこと

- ・ 主治医の氏名（フルネーム）、診療科
- ・ 医療機関の名称、郵便番号、所在地、電話番号
- ・ 特定疾病名
「第2号被保険者（40歳から64歳までの方）のみ」

申請窓口

- ・ 市区町村役所介護保険課認定係
- ・ 各在宅介護支援センター ※郵送で申請することもできます。
〒135-8383 江東区東陽 4-11-28 江東区役所福祉部介護保険課あて

<申請から認定までの流れ>

- ① 要介護(要支援)認定の申請をします。
本人または家族等がお近くの長寿サポートセンター【地域包括支援センター】または区役所介護保険課で申請。
- ② 調査と審査が行われます。
 - ・ 訪問調査…調査員が自宅等を訪問して本人や家族から聞き取り調査をします。
 - ・ 主治医の意見書…区が主治医に直接依頼し提出してもらいます。
 - ・ 介護認定審査会…訪問調査の結果と主治医意見書をもとに、どの程度の要介護(要支援)状態であるか保健・医療・福祉の各専門家で構成される介護認定審査会で審査、判定します。
- ③ 認定結果をお知らせします。
 - ※原則として申請から30日以内に江東区から認定結果が通知されます。
 - ※要介護1~5と要支援1~2に認定されると介護サービスを利用できます。日常生活で介護を必要とする度合いが高い人を対象に、住み慣れた地域や自宅での生活を維持できるよう支援するサービスと、施設などに入所するサービスです。

実際にサービスを受けるには？

＜施設サービスの利用方法＞

施設サービスは介護が中心か、どの程度医療上のケアが必要かなどによって入所する施設を3種類から選択します。(特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設)

① 介護保険施設と契約

入所を希望する施設を選び直接申し込みます。

※区役所の介護保険課(給付係)や長寿サポートセンターでは江東区内に加え東京都内の介護保険施設一覧表(市区町村別)の用意もあり、お気軽にご相談できます。

③ ケアプランの作成

施設のケアマネージャーが利用者に適したケアプランを作成します。

④ 施設サービスの利用

ケアプランに基づいてサービスを利用します。



＜グループホームの利用方法＞

【申込資格】

- ・「要支援2」「要介護1～5認定者」「江東区在住」
(入居希望者が江東区外で、ご家族が江東区在住の場合はご相談下さい。)
- ・(江東区内に住民票移動予定)

【入居までの流れ】

- ① グループホームに直接問い合わせ
- ② 見学(ご家族、可能であればご本人も)
※サンライズホームは雰囲気を知っていただく為、見学していただいています。
- ③ 申込書の提出
※ご家族が遠方などの場合、郵送でのやりとりも可
- ④ 待機(空室がない場合)
- ⑤ 順番が来たら診療情報提供書の作成
- ⑥ 判定会議
- ⑦ 入居の意思確認
- ⑧ 契約書、重要事項説明書の取り交わし
- ⑨ 入居



＜通所リハビリテーションの利用方法＞

通所リハビリテーションは、その利用について基準が設けられています。それは、病状が安定期にあつて、介護老人保健施設、病院、診療所において心身の機能回復、日常生活の自立を図るためにリハビリテーションが必要であると医師が認めていることです。したがって、一般的に通所リハビリテーションの利用手続きは次のようになります。

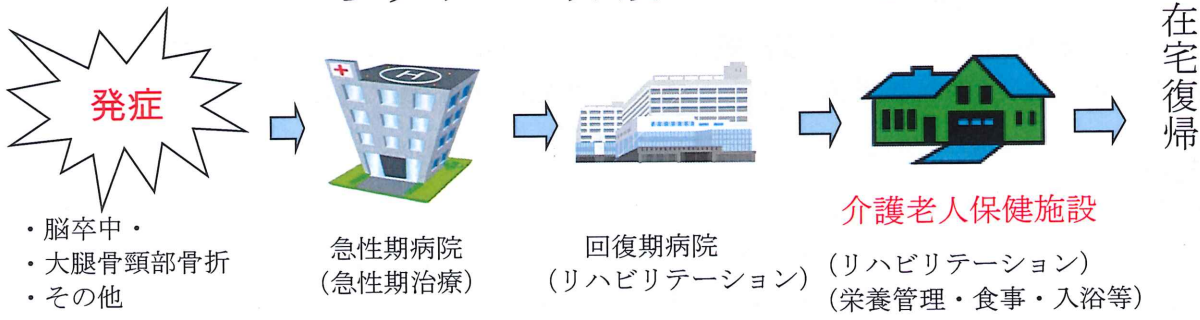
- ① 介護支援専門員への依頼(居宅サービス計画の作成)
- ② 通所リハビリテーション事業所への依頼(相談)
- ③ 医師、理学療法士などによる判定
- ④ 事業所との契約
- ⑤ 通所リハビリテーション計画の作成
- ⑥ サービス提供開始

上記の流れで通所リハビリテーションを利用します。



老健施設とは

「ろうけん＝介護老人保健施設」



介護老人保健施設（かいごろうじんほけんしせつ）とは、介護保険が適用される介護サービスで、在宅への復帰を目標に心身の機能回復訓練をする施設です。介護老人保健施設をご利用いただける方は要介護認定を受けた方のうち、病状が安定して入院治療の必要がない要介護度1～5の方でリハビリテーションを必要とされる方です。急性期病院や回復期病院で治療を受け

たが自宅で暮らすには更なるリハビリを要する方に対し、医師による医学的管理の下、看護・介護ケア、リハビリテーション、栄養管理、食事、入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。入所サービス以外に短期入所療養介護、通所リハビリテーション等の居宅サービスを提供している場合もあり、居宅サービス事業所と連携して総合的に支援を行ないます。

かがやきライフ江東 通所リハビリテーションのご紹介

こんにちはデイケアの近藤です。今日はデイケアについて紹介したいと思います。デイケアの利用者様になった目線で読んでくださいませ。



◆デイケアってどんなところ？

- 通所介護（デイサービス）と通所リハビリ（デイケア）は良く似た介護サービスですが、通所リハビリは医師の指示の下、PT（理学療法士）・OT（作業療法士）ST（言語聴覚士）が実施する個別リハビリがサービスの中心になります。

◆デイケアに通っている利用者様はどんな人？

- 要支援1～2 要介護1～5と認定された方が通所できます。現在、かがやきライフ江東では105名の方が登録されています。デイケアでは要支援の方は介護予防としてご利用されています。要介護の方の滞在は基本6時間～8時間（月曜日～土曜日）で祝日も営業しております。介護予防の方は3時間30分程になります。現在は水曜日と土曜日の週2回の利用になります。

◆送迎範囲はどこまで？

- 現在、北は新大橋・住吉・大島、東は北砂・佐賀・永代、南は東雲から豊洲までご利用されています。

◆個別リハビリの内容は？

- リハビリでは医師の指示の下、各療法士がその方の身体状況に合わせたプログラムを提供しています。

<デイケア 1日の流れ>

午前

- ☼ いよいよ今日からデイケアに通います。ちょっとドキドキワクワクな気分でしょうか？オレンジが目立つ送迎車でお迎えに参ります。
- ☼ さあ、「かがやきライフ江東」に到着しました。エレベーターで2階まで上がると・・・「おはようございます！」と明るい挨拶でお出迎え。朝、到着したら皆様にうがい、手洗いをさせていただきます。
- ☼ お席に座ると優しい看護師が血圧、体温を測り、今日の体調を伺います。
- ☼ 午前中は「脳トレーニング」と「棒体操、転倒予防体操」を行います。さあ頭を使って、体を動かして健康な体作りを一緒にしましょう。
- ☼ 11:30分、そろそろお腹が空く時間ですね。11:45分から飲み込みを良くする嚥下体操を行い、お昼ごはんです。



午後

- ☼ お食事も終わり、午後になりました。1時頃よりPT（理学療法士）OT（作業療法士）による個別リハビリが始まります。又、自主リハビリで歩行訓練や発声練習も実施できます。
- ☼ 午後はリハビリだけではなく、みなさんでカラオケを唄ったり、製作や、ゲームなどのレクリエーションを行います。
- ☼ 楽しいレクリエーションの後は、おやつ時間が待っています。
- ☼ おやつが終わると皆さんで「365歩のマーチ」に合わせてお帰り体操！
- ☼ 今日は一日お疲れ様でした。スタッフが笑顔でお見送りします。

いかがでしたか？かがやきライフ江東のデイケアは、リハビリで体を維持向上させる場！また社会交流の場として、いろいろな方とつながりがもてる楽しい場所です。

♪ 皆様のご利用をお待ちしています。♪

*見学のご希望があればご自宅まで車でお迎えに伺います。ぜひ気軽にご相談ください。

<問い合わせ先>

かがやきライフ江東 通所リハビリテーション

支援相談員 村松 敬子

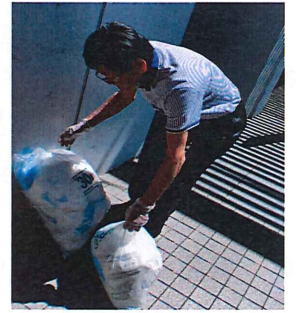
TEL 03-3640-2111



かがやきライフ江東 フロアごとの取り組み

(認知症専門フロアの日常生活) 3階

今まで歩んできた人生での経験や生活習慣を活かして生活していただきたいので、利用者様に協力してもらえらることを一緒に行なっています。例えば、仕事一筋で過ごしてきた人であれば職員と一緒にゴミ捨てやレクリエーションの準備を手伝ってもらったり、家事を長く行ってきた人には食事の際に使用するエプロンを干したり、食後のお膳を拭いてもらったりしています。



(地域の生活と季節を感じてもらおう) 4階

普段は施設の中で過ごされている利用者様にも季節や地域での生活を感じていただくため定期的に外出を行っています。昨年度はお花見や、施設から近い富岡八幡宮や夢の島熱帯植物園などへの外出を行いました。また、「好きなものを食べたい」というご要望に応えるために企画したランチバイキングは好評でした。数日前から外出を楽しみにされてお友達とお話をしたり、並んだごちそうを前に目を輝かせ、つい食べ過ぎてしまった方も少なくありませんでした。生活の中に目標や楽しみを持つ事、何を食べたいか自分で考え選ぶ機会になっています。

(在宅復帰に向けて) 5階

リハビリスタッフと連携をとり4人の利用者様が、在宅復帰を目的とした歩行訓練や、屈伸運動などの機能向上、機能維持のための訓練を行っています。1人1人訓練内容は違いますが、主な訓練内容として手すりに掴まって立つ練習や手すりに掴まるとの屈伸運動、手すりに掴まるとの横歩きの訓練や杖を使って廊下を歩く歩行訓練等を行っています。訓練の実施回数を目安はリハビリスタッフに決めてもらっていますが、その日の体調などをみながら利用者様と話し合い回数などを調整しています。リハビリをしようと言って嫌がる利用者様はいなく、お家に帰りたいという意欲を持って積極的に行っています。



(体操で活性化) 6階

毎日朝と夕方に体操を行っております。体を動かすことにより身体のリハビリにもなりますし、眠気を覚ますと共に心身の活性化に繋がる活動です。また、毎日同じ時間に行なっているので利用者様に時間の意識付けができ生活のリズムを整える事にも効果がでていきます。

グループホーム（サンライズホーム）のいちにち



【買い物】



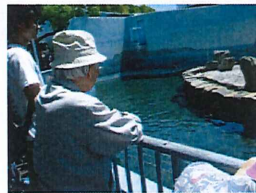
【レクリエーション】



【ペットレンタル】 【ランチビュッフェ】



【水族館や公園への外出】



グループホーム【サンライズホーム 虹・空】にはそれぞれ9名の方が入居しています。

＜グループホームでの生活＞

5:30 起床

7:00 朝食

8:00 洗濯・掃除

10:00 買い物

※ 近所のスーパー(マルエツ)までは徒歩で行きます

10:30 昼食準備(入居者様も一緒に行います)

12:00 昼食

13:00 レクリエーション

散歩・折り紙・ゲーム・体操・歌など

洗濯物片付け(入居者様も一緒に行います)

15:00 おやつ

15:30 入浴(2日に1回)

17:00 夕食準備(入居者様も一緒に行います)

18:00 夕食

21:00 就寝

■ グループホームには介護老人保健施設と違い入居期限がないので、入居期間中は毎日同じことの繰り返しとなってしまいます。日々の生活を楽しんでいただけるよう、様々なレクリエーションを行う他に、定期的に行事を企画しています。その他にもスカイツリーやミッキーバスツアーなど様々な場所へ外出し、入居者様に楽しんでいただいています。

認知症高齢者施設 サンライズホーム便り⑪

～開設10周年を迎えて～

サンライズホームは、平成17年4月に江東区で2番目のグループホームとして開設致しました。そして今年、地域や関係機関等の皆様のご理解、ご協力のもと、10年目を迎えることができました。平成18年4月に、介護保険法が改正され、「在宅サービス」として位置づけられていたグループホームは、「地域密着型サービス」として再編成されました。その後、グループホームの数も増え、現在区内には17のグループホームが開設されています。また、平成20年4月には、区内のグループホーム事業所と共に事業所間の情報交換や技術

施設管理者 佐藤 利弘



の向上を目指し「江東区グループホーム連絡会」を設立。更に、平成24年には、小規模多機能事業所も合流し、「江東区グループホーム・小規模多機能連絡会」と改名し連絡会の運営本部としてサンライズホームは活動を続けております。今年度は、連絡会として「認知症カフェ」にも取り組む予定です。我々のサービスは、認知症の人に特化したサービスです。今後も認知症の人の「自立支援」そして、「尊厳の保持」を念頭に、地域に還元できるサービス事業所として活動して参りたいと考えております。

リハビリテーション科の紹介

かがやきライフ江東 リハビリテーション 理学療法士 吉村 智裕

私達リハビリテーション科は、理学療法士（PT）3名、作業療法士（OT）4名、言語聴覚士1名、リハビリ助手が1名が在籍し、入所・来所される利用者に対しリハビリを実施しています。リハビリの内容は、介護サービス計画書を作成し、それに基づいてPT・OTによる運動療法、作業療法、日常生活の活動訓練、物理療法や生活指導、STによる言語、摂食・嚥下機能訓練など多岐にわたります。主に当施

設2階フロアにあるリハビリ室にて月曜日から土曜日まで週6日おこないます。病気や怪我、手術後、高齢など何らかの原因で運動機能が低下し、それに伴い日常生活に支障をきたす状態になった、もしくはその予防のためのリハビリを提供します。当施設では、リハビリ専門スタッフ以外の看護師や介護士も積極的にリハビリに関わることで、利用者様の自分らしい生活を構築できるよう支援します。



かがやきライフ江東ではボランティアを募集しています。

募集担当窓口 磯崎 啓 (TEL) 03-3640-2111

「介護ミニ通信 つながり」事務局
 社会医療法人社団 順江会
 介護老人保健施設
 かがやきライフ江東

二〇一四年七月八日



- JR (京葉線) 潮見駅下車徒歩十分
- 都営バス 枝川二丁目下車徒歩五分

施設案内

当施設は、江東区枝川に平成十七年に開設しました。利用者の方は、お祭り・もちつき大会などへのお誘いを受け、東雲運河沿いの菜園から新鮮な花や野菜を頂戴するなどして施設にいなながら変化のある生活を送ることができております。施設には医療、介護関連の専門職が多く勤務しておりますので日頃お世話になっている地域の皆様へ何らかの形で還元できればと考えております。広報誌「つながり」は数年ごとに改定される介護保険制度、高齢者介護等の情報をお届けしていきます。